

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	中国財務局長	
【提出日】	平成25年 5月24日	
【会社名】	株式会社横田製作所	
【英訳名】	Yokota Manufacturing Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 田 博	
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号	
【電話番号】	082-241-8674	
【事務連絡者氏名】	取締役経理総務部長 石 田 克 之	
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号	
【電話番号】	082-241-8674	
【事務連絡者氏名】	取締役経理総務部長 石 田 克 之	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	148,869,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受けによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	170,400,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	52,185,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月9日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,200株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年5月23日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し313,500株(引受人の買取引受による売出し240,000株・オーバーアロットメントによる売出し73,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、同日開催の取締役会において第60期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (3) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については__罫を省略してあります。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,200 (注) 3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成25年5月9日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成25年5月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数200,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数50,200株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年5月23日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,200 (注) 3	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成25年5月9日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成25年5月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数200,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数50,200株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成25年5月23日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	200,000	122,400,000	66,240,000
	自己株式の処分	50,200	30,722,400	
計(総発行株式)		250,200	153,122,400	66,240,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は180,144,000円となります。

(訂正後)

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成25年5月23日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(595円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	200,000	<u>119,000,000</u>	<u>65,320,000</u>
	自己株式の処分	50,200	<u>29,869,000</u>	
計(総発行株式)		250,200	<u>148,869,000</u>	<u>65,320,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 仮条件(700円～720円)の平均価格(710円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は177,642,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年 6 月 5 日(水) 至 平成25年 6 月10日(月)	未定 (注) 4	平成25年 6 月12日(水)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年 5 月23日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年 6 月 3 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年 5 月23日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年 6 月 3 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年 5 月 9 日開催の取締役会において、平成25年 6 月 3 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成25年 6 月13日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成25年 5 月27日から平成25年 5 月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	595	未定 (注) 3	100	自 平成25年 6 月 5 日(水) 至 平成25年 6 月10日(月)	未定 (注) 4	平成25年 6 月12日(水)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は700円以上720円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(595円)及び平成25年6月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年5月9日開催の取締役会において、平成25年6月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成25年6月13日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成25年5月27日から平成25年5月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
 販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(595円)を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年6月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われませんが、ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		250,200	

(注) 1 平成25年5月23日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月3日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>176,700</u>	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年6月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われませんが、ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>24,500</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>19,600</u>	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	<u>14,700</u>	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号	<u>4,900</u>	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>4,900</u>	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	<u>4,900</u>	
計		250,200	

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月3日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
165,732,480	5,000,000	160,732,480

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。平成25年5月23日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
163,430,640	5,000,000	158,430,640

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であり、仮条件(700円～720円)の平均価格(710円)を基礎として算出した見込額であります。平成25年5月23日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額160,732千円については、設備資金として平成27年3月期に80,000千円、平成28年3月期に53,100千円を充当し、また、運転資金として27,632千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳は、ポンプ及びバルブの安定的生産や生産効率の向上、また将来的な増産に対応するため、平成27年3月期に加工設備（横中ぐり盤）の更新として40,000千円、鑄造設備（砂の再生処理装置）の更新として40,000千円、平成28年3月期に加工設備（旋盤、フライス盤等）の更新として33,100千円、試験設備（運転用電源装置）の更新として20,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い預貯金で運用する予定であります。

- (注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額の上限52,920千円については、運転資金に充当する予定です。
- 2 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の差引手取概算額158,430千円については、設備資金として平成27年3月期に80,000千円、平成28年3月期に53,100千円を充当し、また、運転資金として25,330千円を充当する予定であります。

設備資金の内訳は、ポンプ及びバルブの安定的生産や生産効率の向上、また将来的な増産に対応するため、平成27年3月期に加工設備（横中ぐり盤）の更新として40,000千円、鑄造設備（砂の再生処理装置）の更新として40,000千円、平成28年3月期に加工設備（旋盤、フライス盤等）の更新として33,100千円、試験設備（運転用電源装置）の更新として20,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い預貯金で運用する予定であります。

- (注) 1 「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額の上限48,010千円については、運転資金に充当する予定です。
- 2 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	240,000	172,800,000	広島県広島市南区 横田 博 83,200株 広島県広島市中区 三浦 眞理夫 40,000株 広島県広島市南区 横田 義之 30,000株 広島県広島市南区 横田 征子 30,000株 広島県呉市 横田 恭子 22,400株 広島県広島市中区 三浦 治子 10,000株 広島県広島市南区 田中 尚子 10,000株 広島県広島市南区 高橋 寛治 9,600株 広島県安芸郡海田町 石田 克之 1,600株 広島県広島市西区 中川 孝作 800株 広島県安芸郡坂町 西 文夫 800株 神奈川県川崎市幸区 小早川 由美 800株 広島県呉市 赤尾 早苗 800株
計(総売出株式)		240,000	172,800,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成25年6月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	240,000	170,400,000	広島県広島市南区 横田 博 83,200株 広島県広島市中区 三浦 眞理夫 40,000株 広島県広島市南区 横田 義之 30,000株 広島県広島市南区 横田 征子 30,000株 広島県呉市 横田 恭子 22,400株 広島県広島市中区 三浦 治子 10,000株 広島県広島市南区 田中 尚子 10,000株 広島県広島市南区 高橋 寛治 9,600株 広島県安芸郡海田町 石田 克之 1,600株 広島県広島市西区 中川 孝作 800株 広島県安芸郡坂町 西 文夫 800株 神奈川県川崎市幸区 小早川 由美 800株 広島県呉市 赤尾 早苗 800株
計(総売出株式)		240,000	170,400,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(700円～720円)の平均価格(710円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	73,500	52,920,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 73,500株
計(総売出株式)		73,500	52,920,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(720円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	73,500	52,185,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 73,500株
計(総売出株式)		73,500	52,185,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(700円～720円)の平均価格(710円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である当社代表取締役社長横田博(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式73,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年7月12日(金)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年5月23日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成25年6月3日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である当社代表取締役社長横田博(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式73,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式73,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき595円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年7月12日(金)

(注) 割当価格は、平成25年6月3日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式の発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年5月23日開催の取締役会において承認された第60期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	714,369
受取手形	16,858
売掛金	243,149
商品及び製品	5,319
仕掛品	60,520
原材料及び貯蔵品	62,761
繰延税金資産	34,674
その他	1,125
貸倒引当金	2,073
流動資産合計	1,136,705

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

固定資産	
有形固定資産	
建物	222,065
減価償却累計額	161,051
建物(純額)	61,013
構築物	7,147
減価償却累計額	3,832
構築物(純額)	3,315
機械及び装置	311,613
減価償却累計額	208,814
機械及び装置(純額)	102,799
車両運搬具	3,260
減価償却累計額	3,047
車両運搬具(純額)	212
工具、器具及び備品	544,039
減価償却累計額	537,636
工具、器具及び備品(純額)	6,403
土地	366,082
有形固定資産合計	539,826
無形固定資産	
特許権	3,173
その他	614
無形固定資産合計	3,787
投資その他の資産	
出資金	2,015
長期前払費用	1,607
繰延税金資産	56,923
その他	3,542
投資その他の資産合計	64,089
固定資産合計	607,703
資産合計	1,744,409

(単位：千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	110,485
買掛金	30,120
未払金	40,892
未払費用	15,323
未払法人税等	38,838
未払消費税等	7,272
前受金	3,693
預り金	34,212
製品保証引当金	6,570
賞与引当金	37,534
流動負債合計	324,942
固定負債	
退職給付引当金	120,143
役員退職慰労引当金	70,054
固定負債合計	190,198
負債合計	515,140
純資産の部	
株主資本	
資本金	40,000
利益剰余金	
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	
別途積立金	897,000
繰越利益剰余金	283,524
利益剰余金合計	1,190,524
自己株式	1,255
株主資本合計	1,229,269
純資産合計	1,229,269
負債純資産合計	1,744,409

損益計算書

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

売上高	
製品売上高	1,729,020
売上高合計	1,729,020
売上原価	
製品期首たな卸高	19,873
当期製品製造原価	1 888,886
合計	908,759
製品期末たな卸高	5,319
製品売上原価	903,439
売上総利益	825,581
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	26,815
役員報酬	94,016
給料及び手当	149,679
賞与	76,870
賞与引当金繰入額	18,842
退職給付費用	5,157
役員退職慰労引当金繰入額	5,760
法定福利費	39,740
旅費及び交通費	24,759
支払手数料	26,133
減価償却費	4,687
その他	65,772
販売費及び一般管理費合計	1 538,236
営業利益	287,344

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	80
受取家賃	1,234
違約金収入	2,155
作業くず売却益	951
雑収入	1,610
営業外収益合計	6,057
営業外費用	
売上債権売却損	913
売上割引	3,924
営業外費用合計	4,838
経常利益	288,563
特別利益	
固定資産売却益	2 508
特別利益合計	508
特別損失	
固定資産売却損	3 5
固定資産除却損	4 60
特別損失合計	65
税引前当期純利益	289,006
法人税、住民税及び事業税	109,421
法人税等調整額	8,680
法人税等合計	118,101
当期純利益	170,904

製造原価明細書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		302,296	34.0
労務費		306,705	34.5
経費		279,483	31.5
当期総製造費用		888,485	
期首仕掛品たな卸高		60,921	
合計		949,406	
期末仕掛品たな卸高		60,520	
当期製品製造原価		888,886	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
外注加工費	169,577
業務委託費	5,760
動力費	16,358
リース料	10,241
減価償却費	27,987

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は個別原価計算により、一部予定原価による製品原価の計算を行なっております。

なお、実際原価と予定原価の原価差額が生じますが、当該原価差額が僅少である場合を除き原価差額の調整を行ない売上原価及びたな卸資産に配賦しております。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	40,000
当期末残高	40,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	8,213
当期変動額	
剰余金の配当	1,786
当期変動額合計	1,786
当期末残高	10,000
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	785,000
当期変動額	
別途積立金の積立	112,000
当期変動額合計	112,000
当期末残高	897,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	253,527
当期変動額	
剰余金の配当	28,908
別途積立金の積立	112,000
当期純利益	170,904
当期変動額合計	29,996
当期末残高	283,524
利益剰余金合計	
当期首残高	1,046,740
当期変動額	
剰余金の配当	27,121
別途積立金の積立	
当期純利益	170,904
当期変動額合計	143,783
当期末残高	1,190,524

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

自己株式	
当期首残高	1,255
当期末残高	1,255
株主資本合計	
当期首残高	1,085,485
当期変動額	
剰余金の配当	27,121
当期純利益	170,904
当期変動額合計	143,783
当期末残高	1,229,269
純資産合計	
当期首残高	1,085,485
当期変動額	
剰余金の配当	27,121
当期純利益	170,904
当期変動額合計	143,783
当期末残高	1,229,269

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	289,006
減価償却費	32,675
長期前払費用償却額	1,203
貸倒引当金の増減額(は減少)	106
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,059
賞与引当金の増減額(は減少)	395
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,837
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,760
受取利息及び受取配当金	105
固定資産除却損	60
固定資産売却損益(は益)	503
売上債権の増減額(は増加)	12,727
たな卸資産の増減額(は増加)	6,214
仕入債務の増減額(は減少)	167,520
未払金の増減額(は減少)	16,096
未払消費税等の増減額(は減少)	15,731
預り金の増減額(は減少)	4,127
前受金の増減額(は減少)	8,056
その他	923
小計	110,185
利息及び配当金の受取額	107
法人税等の支払額	174,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	60,000
定期預金の払戻による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	99,936
有形固定資産の売却による収入	645
その他	668
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	27,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	191,256
現金及び現金同等物の期首残高	812,625
現金及び現金同等物の期末残高	621,369

[次へ](#)

注記事項

継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,591 千円
支払手形	25,017 "

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	39,881 千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	508 千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	5 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	60 千円
工具、器具及び備品	0 "
計	60 千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,000			80,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,510			2,510

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,121	350.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,996	400.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	714,369 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	93,000 "
現金及び現金同等物	621,369 千円

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	58,000	44,959	13,040

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

1年以内	8,985
1年超	5,272
合計	14,257

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	10,667
減価償却費相当額	9,227
支払利息相当額	655

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算出方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

出資金は、取引金融機関への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

未払金はすべてが1年以内の支払期日の債務であります。

営業債務や未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

当事業年度末現在において、短期借入金及び長期借入金はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2参照)

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	714,369	714,369	
(2) 受取手形	16,858	16,858	
(3) 売掛金	243,149	243,149	
資産計	974,376	974,376	
(4) 支払手形	110,485	110,485	
(5) 買掛金	30,120	30,120	
(6) 未払金	40,892	40,892	
(7) 未払法人税等	38,838	38,838	
(8) 未払消費税等	7,272	7,272	
負債計	227,609	227,609	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 出資金(貸借対照表計上額 2,015 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	714,369			
受取手形	16,858			
売掛金	243,149			
合計	974,376			

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	177,159 千円
(2) 年金資産	57,016 "
(3) 退職給付引当金	120,143 千円

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	11,542 千円
(2) 退職給付費用	11,542 千円

なお、簡便法を採用しているため、勤務費用を退職給付費用として記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、割引率等については該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産	
賞与引当金	14,683 千円
製品保証引当金	2,570 "
未払事業税	4,001 "
未払事業所税	1,203 "
製品(試作品)	7,894 "
仕掛品(試作品)	3,393 "
その他	928 "
計	34,674 千円
(2) 固定資産	
機械及び装置(試作品)	11,171 千円
退職給付引当金	44,653 "
役員退職慰労引当金	25,780 "
その他	1,098 "
小計	82,703 千円
評価性引当額	25,780 "
計	56,923 千円
繰延税金資産合計	91,598 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.1 %
(調整)	
法人税等の税額控除額	2.0 "
住民税均等割額	0.1 "
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4 "
評価性引当額の変動額	0.7 "
その他	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	40.9 %

[次へ](#)

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ポンプ製品	バルブ製品	部品・サービス	合計
外部顧客への売上高	801,687	254,165	673,167	1,729,020

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	793 円 18 銭
1株当たり当期純利益金額	110 円 28 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,229,269
普通株式に係る純資産額(千円)	1,229,269
普通株式の発行済株式数(株)	1,600,000
普通株式の自己株式数(株)	50,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,549,800

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	170,904
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	1,549,800

(追加情報)

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的に、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成25年4月1日付をもって平成25年3月31日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数：普通株式1,520,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(重要な後発事象)

当社株式の平成25年6月13日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場への上場に伴い、平成25年5月9日及び平成25年5月23日の取締役会により、平成25年6月12日を払込期日として公募による200,000株の新株式発行及び50,200株の自己株式の処分を行う決議をしております。

また、平成25年5月9日及び平成25年5月23日の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、平成25年7月12日を払込期日として同社を割当先とする73,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

[前へ](#)